

(1) 昭和44年5月1日

広報しろいし

(第三種郵便物認可) 第118号

広報 しろいし

編集と発行
役議市審
白企石画
所室
小路35
TEL (代) 5-2111
発行定日 每月1日
(売価1部2円)

春の全国交通安全運動

5月11日～20日まで

●子供を交通事故から守ろう●

一に右、見て、二に左、三にたしかめ手をあげて

いつもこの運動のねらいは、人命尊重と交通事故の絶滅をはかつて、正しい交通ルールを身につけるい道路交通環境の整備を促進しようとするものです。

とくに運動期間中は次の一に十分注意して、しっかりと交通規則を守り交通事故のない、みんなでたのしいまちづくりに努力したいも

のです。

運動期間中に止しい交

ルールを身につけ、運動期

間が終わっても、つねに私た

ち一人一人が規則を守つて

交通事故のない白石市を築

きたいのです。

どうぞ協力ください。

重 点 目 標

- ▼子どもと老人の通行保護
- ▼正しく安全な横断
- ▼車両の完全整備
- ▼適正な運行管理
- ▼道路の正しい使用
- ▼酒のみ運転の追放
- ▼追突事故防止
- ▼行楽地における安全運転
- ▼踏切および横断歩道における安全の確認
- ▼自衛歩行の励行

(白石警察署)

火のもとに注意

ました。

藤公二 県政に深い関心があり、
さん(県政の推進に協力され、し
三十二 かも健全な常識と、公正な
歳運輸 判断力のあるこの二人の方
業)の に、ことし一年間、県民福
二人が 祉の向上に寄与されますよ
選ばれ う、ごぶんどうをお願いし
ます。

▽これから 山菜取りの季節です。
山でのタバコの吸がら、たき火に十分注意し
てください。

▽行楽や田、畑に出て、家を留守にすることが
多くなります。戸じまりと火の始末に注意し
てください。



なが かつた冬山の蔵王も、ぎ、いよいよ夏山のシーズンを
一枚一枚真白のベルをぬ
ンを迎い五月十八日午前十

登山者の安全を祈り
蔵王夏山開き

時から十一時まで熊野岳山頂で夏山登山者の安全を祈
願して、待望の夏山開きを
します。

参加はどなたでも自由で
す。

一枚一枚真白のベルをぬ

ンを迎い五月十八日午前十

なが かつた冬山の蔵王も、ぎ、いよいよ夏山のシーズンを

一枚一枚真白のベルをぬ

ンを迎い五月十八日午前十



☆県政モニターに 別部さんと佐藤さん

この県政モニターは四十
モニタ 四年四月から翌年三月まで
ーとし 県政に対する忠告者として
て市内 それぞれの職種、年代にわ
東小路 けて県内の市町村から選ば
の別部 れ県知事から委嘱されるも
八郎さ のです。

ん(五 ことし白石市からは五十
十三歳 代のサービス業と、三十代
写真業 の運輸通行業の方から、そ
ーと森 れぞれ県政について意見を
合字冗 提出してもらうことになり
山の佐 ました。

藤公二 県政に深い関心があり、
さん(県政の推進に協力され、し
三十二 かも健全な常識と、公正な
歳運輸 判断力のあるこの二人の方
業)の に、ことし一年間、県民福
二人が 祉の向上に寄与されますよ
選ばれ う、ごぶんどうをお願いし
ます。

▽これから 山菜取りの季節です。
山でのタバコの吸がら、たき火に十分注意し
てください。

▽行楽や田、畑に出て、家を留守にすることが
多くなります。戸じまりと火の始末に注意し
てください。

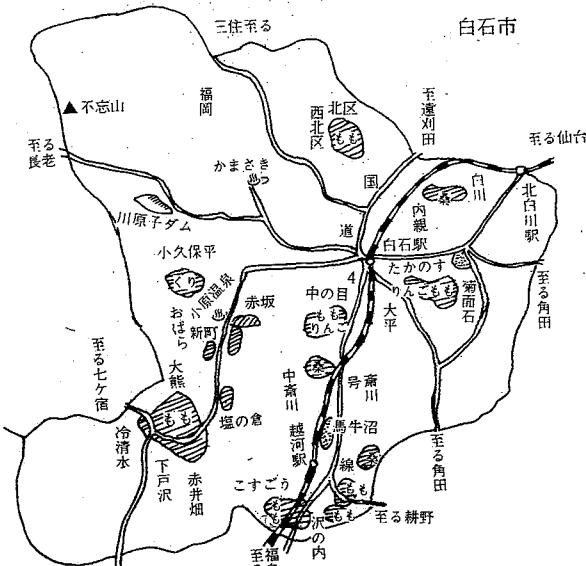
当番医

月 日	曜	内 科	外 科
5月3日	土	加藤 和	加藤 大
4日	日	引地 忠	引地 玄
5日	月	柿崎 錢谷	
11日	日	宣理 宮城	
18日	日	加藤 和	加藤 大
25日	日	引地 忠	引地 玄
6月1日	日	大沼 朝倉	
8日	日	芭 錢谷	
15日	日	水野 宮城	
22日	日	加藤 和	加藤 大
29日	日	引地 忠	引地 玄

「広報しろいし」は、月一回の発行のため、市民のみなさんへ、その都度おしらせするテレビ、ラジオの「市政だより」を毎週放送しておりますが、四月から毎週金曜日午後二時二十分から二十五分まで。

市政だより

霜注意報発令時重油等の燃焼実施主要予定地区の見取図



凡例 () 燃焼実施主要予定地区

〔注〕本図は集団地を示したもので、このほか散在園地においても行なう

農作物を凍霜害から守るために、夜間重油等を次の期間中、燃焼しますから火災と誤りのないようおしほせします。なお、この重油等を燃す

農家は必ず白石市消防署(電話五一二二五九)へ連絡して下さい。実施予定地区は別図のとおりです。

◎期間 四月二十一日から五月二十日まで

市農業委員会では、昭和44年度の農業労働賃金基準額等をつぎのようにきめました。ご協力、ご活用のうえ明るい農業経済を確立してください。

昭和44年度農業労働賃金基準表

作業区分	作業名	摘要		単位	基準賃金
		耕起	耕うん機使用		
水田作業	代かき	食事なし	男女共	1日	1.100
	田植	食事つき			1.300
	稻刈り	食事なし	男女共	1日	1.100
		食事つき			900
畠作業	耕うん	耕うん機使用	10 ヶ	1.300	
	一般作業	食事なし	男女	1日	1.000
		食事つき	男女	1日	900
	農事一般				
調製作業	脱こく調製			玄米1俵	300
	もみすり			(60kg)	150

- (1) 1日の労働時間を8時間とする。たゞ田植の場合には従来の慣習による1日とする。
- (2) 地形等の関係で特に作業困難の場合は労使双方で協議のうえきめること。
- (3) 特に明記されていない農作業で農事一般作業の賃金によりがたい場合はその地域で協定された賃金によること。

市税は納期内に完納しましょう

昭和四十四年度納期一覧表
(市税)

1	12	11	10	9	8	7	6	5	4	月	税目
国民健康保険税	固定資産税	国民健康保険税	固定資産税	市・県民税	国民健康保険税	固定資産税	市・県民税	国民健康保険税	軽自動車税	税	（市税）
5 4	4 4	3 3	3 3	2 2	2 2	1 1	全 1	1	1	期別	